

各位

ノリタケ株式会社

(5331 東証プライム・名証プレミア)

第144回定時株主総会議案に関するISS社の反対推奨に対する当社の見解について

当社は、2025年6月26日に開催予定の当社第144回定時株主総会に付議する議案に関して、議決権行使助言会社であるInstitutional Shareholder Services Inc.（以下、「ISS社」という。）が、反対を推奨している旨のレポートを発行している事実を確認いたしました。

本レポートにおいて、ISS社は第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」並びに第2号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」における一部の候補者を対象として反対を推奨しておりますが、下記の通り、当社の見解をご説明申し上げます。

株主・投資家の皆様におかれましては、下記の内容をご確認いただき、当該議案への正しいご理解を賜り、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

記**1. 第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」について****（1）ISS社による反対推奨の内容**

ISS社は、政策保有株式の保有額が連結純資産の20%以上の場合は、経営トップである取締役の選任議案に対して反対推奨する旨の基準を定めています。ISS社の「2025年版 日本向け議決権行使基準」によりますと、政策保有株式の保有状況については、原則として有価証券報告書に記載される政策保有株式の情報を利用して判断するとされていることから、ISS社は、当社が2024年6月に提出した2024年3月期の有価証券報告書に記載された情報に基づき上記推奨をしたものと推察されます。

（2）当社の見解

当社は、政策保有株式の保有方針として、取引先等との長期的かつ安定的な関係の構築を目的とし、当社の円滑な事業運営と中長期的な企業価値向上に繋がると判断した株式を保有することとしています。毎年、取締役会において、個別銘柄毎に取引状況、保有目的、保有に伴う便益が当社の資本コストに見合っているか等を踏まえた継続保有の適否の検証を行っており、保有の合理性が乏しい銘柄については売却して縮減を図っております。

その結果、2025年6月23日に提出予定の2025年3月期の有価証券報告書における第4【提出会社の状況】4【コーポレート・ガバナンスの状況等】（5）【株式の保有状況】では、当社の政策保有株式の保有額の連結純資産に対する比率は2024年度末には18.4%まで減少し、ISS社の基準である20%を下回りますこととお知らせいたします。

（参考）株式の保有状況

	2024年3月期（前期）		2025年3月期（当期）	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	45	619	45	618
非上場株式以外の株式	35	32,003	31	27,208
みなし保有株式	1	2,554	—	—
合計	81	35,176	76	27,827
連結純資産	—	147,970	—	150,862
連結純資産に占める 政策保有株式の比率	—	23.8%	—	18.4%

2. 第2号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」について

(1) ISS 社による反対推奨の内容

ISS 社は、その議決権行使推奨基準において「会社（当社）と社外取締役や社外監査役の間に、社外取締役や社外監査役として選任される以外に関係がないこと」を掲げ、「会社（当社）の主要な借入先において、勤務経験がある」ケースおよび「会社（当社）の監査法人において、勤務経験がある」ケースについては、ISS 社の独立性基準を満たさないものとしています。

ISS 社は、森崎孝氏が、当社の取引先金融機関及び株主である株式会社三菱 UFJ 銀行において、過去に勤務経験があることから、同氏の選任について反対推奨しております。また、ISS 社は、松本千佳氏が、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人において、過去に勤務経験があることから、同氏の選任について反対推奨しております。

(2) 当社の見解

招集通知への記載のとおり、当社は以下の理由から、森崎孝氏および松本千佳氏の独立性に問題はなく、両氏は当社の経営に対して適切な指導・助言を行うことが期待できると判断し、株式会社東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定です。

①森崎孝氏について

森崎孝氏は、当社の取引先金融機関及び株主である株式会社三菱 UFJ 銀行の出身者ですが、同行の役員を退任してから9年が経過しており、現在は同行の意思に影響される立場にはありません。当社の同行からの借入金は僅少であり、同行が保有する当社株式の比率も2.5%程度であることから、当社は同氏が一般株主との間に利益相反の生じるおそれはなく、独立性を有していると判断しております。

以上により、当社は、森崎孝氏の独立性に問題はなく、同氏は、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、業務執行に対する監査及び監督機能強化への貢献並びに幅広い経営的視点からの助言をいただくことが期待できると判断しております。

②松本千佳氏について

松本千佳氏は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人の出身であり、2009年7月から2016年6月まで当社の会計監査業務に携わっていましたが、当社の監査業務から離れて9年が経過しており、同監査法人を退職してから2年が経過しております。また、同監査法人は法令に基づいて当社から独立した立場で会計監査を実施していることは勿論のこと、当社が同監査法人に支払っている金額は、同監査法人が受け取る総報酬額のうち、1%未満と僅少であることから、当社は同氏が一般株主との間に利益相反の生じるおそれはなく、独立性を有していると判断しております。

以上により、当社は、松本千佳氏の独立性に問題はなく、同氏は、財務および会計監査に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、業務執行に対する監査及び監督機能強化への貢献並びに幅広い経営的視点からの助言をいただくことが期待できると判断しております。

以 上